

2020年4月23日

福岡市長

高島 宗一郎 様

教育長

星子 明夫 様

福岡市議会 福岡市民クラブ

田中 しんすけ	池田 良子
宮浦 寛	近藤 里美
落石 俊則	山田 ゆみこ
成瀬 稜美	田中 たかし
ついちらは 陽子	井上 麻衣

新型コロナウイルス感染症にかかる『緊急事態の長期化』に備えた対策を求める提言

連日の新型コロナウイルス感染症対策に関する昼夜を問わない取り組みに敬意を表します。

4月16日、政府は、当初7都府県に発出していた『緊急事態宣言』を全国に拡大し、同時に福岡県は「特定警戒都道府県」と位置づけられました。緊急事態措置を実施する期間は5月6日までとされており、福岡県の休業要請も同じく5月6日までとなっています。

一方、県内の新型コロナウイルス感染症の発症状況を見ると陽性者数は600名に迫り、4月6日週の帰国者・接触者相談センターへの相談件数は1日3,000件を超えるなど、まだまだ予断を許さない状況が続いています。こうした状況を踏まえ、市民の命と暮らしを守る基礎自治体である福岡市として、新型コロナウイルス感染症の収束に向けた対策として、緊急事態宣言と休業要請の延長、さらには長期化することを見据えた準備にとりかかり、体制を整える必要があると考えます。

加えて、政府は、新型コロナウイルス感染症の拡大が収束し、国民の不安が払拭された後は、反転攻勢のフェーズとして、短期集中の思い切った支援策を講ずることとしています。福岡市として、感染症対策としての取り組みが、次の展開に対する備えにもつながるよう、知恵をしばる必要があります。同時に、福岡市独自の対応ではなかなか及ばない部分については、国・県に対し、積極的に要請を挙げていただく必要があると考えます。

私たち「福岡市民クラブ」は、市民の代表である議会の立場から、とりわけ最も市民生活に近い党派として、こうした環境を一日も早く打開し、元気なまち福岡を取り戻すべく、次の通り要望いたします。

I. 新型コロナウイルス感染症の収束に向けた体制整備

1. 重症化予防から収束へ

(1) 新型コロナウイルス感染症の収束に向けた医療体制の再構築

- ①濃厚接触者の定義が変更されたことも踏まえ、発症初期の段階での罹患者の行動が感染拡大阻止のための重要な鍵となることに鑑み、発症が疑われる患者との接触を防ぐため隔離体制をさらに強化すること。

【対策の具体例】

- ・発熱や咳、倦怠感といった初期症状が認められる市民の外出行動を抑制するため、PCR検査を受ける前の初期の段階でホテル等の宿泊施設を活用し、接触を防ぐ。
- ・発症が疑われる者の隔離施設において、オンライン診察も含め医師の診断を受けられるような体制を整える。

- ②救急医療体制の堅持や医療従事者の感染防止の観点から、症状の段階に応じた施設を準備するとともに、中等症を対象に新型コロナウイルス感染症に特化した医療提供の場を設ける。

【対策の具体例】

- ・発症者と一般患者の棲み分けを明確にするため、福岡市民病院を新型コロナウイルス感染患者受入れのための専門病院として指定する。
- ・自宅療養している無症状者を対象に療養施設を準備し、感染拡大を防ぐ。

(2) 治療に専念できる環境整備

- ①保護者の感染により家庭内で子どもを養育することができなくなった場合、預け先を行政が責任を持って確保する。

【対策の具体例】

- ・保護者が感染し子どもの面倒を見られなくなった場合、その子どもが感染源となる可能性があることを踏まえ、「えがお館」等の預け先を行政が確保する。
- ・預け先での宿泊に向けた準備や預かり施設までの移動等の体制を整える。
- ・保護者と同一の病院内にある小児病棟で預かってもらえるよう検討する。

- ②施設や自宅で介護・看護を実施している際、従事者に感染者が出た場合、介護や看護を必要とする対象者の居場所を確保するとともに、不利益が生じないよう対策を講じること。

【対策の具体例】

- ・介護や看護を必要とする対象者の特性やニーズを十分に加味した上で、適切な居場所を確保する。
- ・感染の疑いがある場合については、他に感染が拡大しないよう、適切な対応を指導する。

(3) 感染予防対策の強化

- ①医療従事者の感染を防ぐための消毒液や防護服、手袋、マスクなどの防護具の確保に加えて、介護や保育、教育の場等でも衛生材料が行き渡るようにする。

【対策の具体例】

- ・緊急事態宣言下において認められた、知事は必要な医薬品等の売り渡しを業者に要請できるとした権限を行使し、福岡県が責任を持って医療資源を確保するよう要請する。

- ②従業員に感染者が発生したことにより、就労している事業所や長時間立ち寄った場所など、消毒の必要性があると行政が判断した場合、事業者の負担がかからないように対策を講じる。

【対策の具体例】

- ・感染拡大を防ぐため行政が消毒の実施を指示する場合は、消毒費用の一部を補助する。

2. 将来的な感染症対策に向けて

(1) 新型コロナウイルス感染症の収束と新たな感染症の発生に向けた国への要望

- ①新型コロナウイルス感染症の特徴を踏まえ、発症者または既往者（抗体保持者）を明確にすることで、必要な人材を的確に配置できるようにする。

【対策の具体例】

- ・厚生労働省が4月中に抗体検査に着手すると表明し、対象地域の検討に入っていることを踏まえ、福岡市で抗体検査が実施されるよう国に要請する。

- ②新型コロナウイルス感染症が収束した後、再びコロナ禍を生じさせないよう対策を講じる。

- ・処方薬や予防薬、ワクチン等の新型コロナウイルス感染症の抑止に有効な医薬品が早期に実用化されるよう国に要請する。
- ・福岡市がゲートウェイ機能を有することを踏まえ、福岡空港や博多港などの大規模交通拠点における防疫体制を一層強化するよう国に要請する。

- ③今回の新型コロナウイルス感染症対策で得られた知見を生かし、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」の改正も含め、政令市独自で迅速な対応ができるような体制を整える。

- ・感染症の陽性者の収容施設の確保等、対策を講じるにあたり、国や県との協議・調整に時間を要したことや市の権限外にあったことでスピード感を持って対策に臨めなかったことなどを整理し、新たな感染症対策のため緊急性が高い事態が生じた場合には政令市に一定程度の権限が移譲されるような法的整備を要請する。

- ④感染症対策の一環として、通常の医療サービスレベルを堅持するため、医療機関や薬局、介護・看護サービス等の各種サービス情報を一本化する。

- ・一般患者が医療機関に来院しなくても効率的かつ迅速に医師の指導を受けられるよう、マイナンバーとカルテ・投薬記録等の紐づけを国に要望する。

(2) 今回の教訓を生かした福岡市の医療体制の構築

- ①いつ何時、未知の感染症が市民生活を脅かすことになるかは予見困難であるとの認識を強め、突然の感染症拡大の際に的確な対策を講じられるよう体制整備をする。

・市立病院を始めとした公的機関を、感染症対策が可能な指定医療機関や収容施設へとスムーズに移行できるよう、体制整備に向けた各種計画を策定するとともに、現場レベルでのマニュアル作成と職員の意識の共有を図る。

II. 経済分野における長期化の影響に対する支援

1. 感染拡大防止の為にさらなる外出自粛要請について

(1) 外出抑制の強化に関する県への要望

- ①NTT ドコモが公表している天神の人出増減率によると、4月21日時点のデータは発症前と比較し57.9%となっている現状を踏まえ、70%の達成をめざし、さらなる外出抑制を企業に求めること。

【対策の具体例】

・4月28日時点のデータで人出が減らない場合、ゴールデンウィーク中の連休取得等の具体的な要請も視野に、県へ要望する。

- ②天神や博多に集中する通勤状況を是正するため、近隣の市町村への協力を求めるとともに、就業場所の拡散策をはかる。

【対策の具体例】

・人出が減らない場合、福岡市が通勤圏である近隣市町村の首長に対し、さらなる協力を要請するよう、県へ要望する。

(2) 通勤時の感染対策の支援

- ①さらなる感染拡大防止のため、天神・博多への通勤が必要な方の公共交通機関の利用軽減に努めるための施策を講じること。

【対策の具体例】

・業務上出勤をしなければならない方への支援策として、自転車通勤を推奨するため、市の駐輪場を無料開放する。

2. 福岡市の独自施策について

(1) 家賃支援について

- ①休業要請の期間の延長に応じて、協力店舗等への家賃支援を実施する。

【対策の具体例】

- ・緊急事態宣言に基づく休業要請期間が1カ月延長されるごとに、家賃の支援内容を延長して実施する。
- ・事業を継続するために必要な財源を確保するために、地方交付税の増額や臨時財政対策債の発行額の増額を国に要望する。
- ・家賃支援の実施について、政府系金融機関等が肩代わりして支払いを猶予するなど、国の事業実施を求める。

②対象者や支援内容について、拡充施策を検討する。

【対策の具体例】

- ・対象となる業種については、休業要請や営業時間の変更等の協力要請を受けた業種以外でも大幅な売上減少が発生した事業所にも拡げる。
- ・「店舗」に限らず事務所の家賃にも適用する。
- ・事業の維持に必要な固定費（光熱費、機器リース代、保険料等）に対する助成を行う。

(2) デリバリー利用促進について

各店で独自にデリバリーを実施している店舗からの当該事業への申請状況を踏まえ、施策内容を拡充して実施する。

【対策の具体例】

- ・対象となる業種については、クリーニング店や薬局、本屋など、デリバリーを実施するあらゆる分野に拡充する。
- ・デリバリーだけでなくテイクアウトでも利用できるよう拡充するとともに、クーポン券配布の施策など、キャッシュレス決済以外にも対応できるように配慮する。
- ・デリバリーサービスにかかる事業者の支払いが発生する手数料の助成を行う。

3. 外出自粛による影響を受けている事業所に対する支援について

(1) 外出自粛の影響で売り上げ減少している業種に対する支援

地元企業や事業所が、長期化する経済への影響を乗り越え事業継続できるよう、更なる支援の充実を求める。

【対策の具体例】

- ・地域の商店街や小規模店舗等を守るため、県が支援を予定している「プレミアム付き地域商品券」発行にかかるプレミアム分を、市も補助し発行者の負担がなくなるよう支援する。

(2) 社会インフラとして事業継続頂いている事業者への支援

公共交通機関や、食品や日用品といった生活必需品の販売など、社会インフラとして営業している事業者へ対する支援策を講じること。

【対策の具体例】

- ・感染拡大防止のために設置した飛沫防止のシートやボード、除菌スプレーなどの費用を一部助成する。

4. 反転攻勢のフェーズにも備える環境整備

(1) ICT化の推進

- ①今後、同じような状況が起きた時にスムーズに対応できるよう、日頃よりテレワークのできる環境の整備を推進すること。

【対策の具体例】

- ・書類のペーパーレス化（電子化）を推進する。
- ・テレワークを導入した企業へインセンティブを与えるなど、今回のコロナ禍を機に、働き方改革、職場環境改善に繋げるよう、国・県とも連携し検討する。

- ②キャッシュレス時代を見据え、キャッシュレス決済が非対応な店舗や施設への支援を拡充する。

【対策の具体例】

- ・キャッシュレス決済を開始する店舗や施設の事業者に対し、機器の購入や通信回線等に必要な費用を助成する。

(2) 来福者の増加を促す施策の展開

収束後の来福者を促すべく、将来的に使用可能なサービスを提供する。

【対策の具体例】

- ・宿泊券や旅行券、アミューズメント施設利用券など、コロナ収束後に利用できる、前払いチケットの発行を支援し、資金繰りの一助とする。

III. 教育に関する対策

1. 学校休業の長期化対策

(1) 新年度の始業について

- ①学校休業の延長に際し、休業中であっても、改めて新年度を開始することを明確化すべく、児童生徒に新学期の開始と今後の授業の進め方等について説明する場を設け、新学期を始める。

【対策の具体例】

- ・子ども達が新たな気持ちで新学期に臨めるよう、入学式や始業式を青空開催やテレビ放映等による各教室での遠隔開催等で十分な感染対策を講じた上で開催する。
- ・テレビ局に協力を要請し、テレビ放映による市内一斉の始業式、入学式を実施する。

- ②カリキュラムの見直しを行った上で、あらゆる手法を駆使し、新学年の授業を開始する。

【対策の具体例】

- ・教育委員会から全校に対し、新年度のカリキュラム内容を提示する。
- ・NHK並びに民間放送に協力を要請し、テレビ授業を導入する。

- ③テレビ授業は先生と児童生徒の意思疎通ができないことから、学習習熟度及び生活状況の把握、質疑応答のシステム整備等にも十分配慮した制度設計を行う。

【対策の具体例】

- ・プリント配布等による宿題のやりとりを通じて、理解度をはかる。
- ・全校に複数の携帯電話を配布し個別に電話連絡を実施する、家庭訪問を実施するなど、連絡を取れる手段を担保する。

(2) 新年度を支える留守家庭子ども会について

- ①留守家庭子ども会においても、適切な授業が受けられるよう対策を講じる。

【対策の具体例】

- ・現在の留守家庭子ども会におけるクラス編成を学年別のクラスに再編し、一体的にテレビ授業が受けられるようにする。
- ・各学年が等しくテレビ授業を受けられるよう、各部屋・教室にテレビを配備する。

- ②休業要請が長期化、または解除後も再要請があることも視野に入れ、長期的な視点で受け入れ態勢を整える。

【対策の具体例】

- ・現在の人員配置状況を見直し、適切に支援員や補助員を配置できるよう、常態的に求人を行う。
- ・支援員と教員とが日常的に情報交換などでコミュニケーションを図り、指導員不足による教員派遣の際には引き継ぎや業務遂行が円滑に行われるようにする。

(3) 特別支援学校の対応

- ①特別支援学校が休業していることで、そこに通う子どもや保護者に多大な負担が生じている現状を鑑み、特別な対策を講じる。

【対策の具体例】

- ・特別支援学校については、感染防止対策を十分に施した上で、家庭の状況に応じて受け入れる。

2. 学校再開後の危機管理体制の構築

(1) 「3密」を避けるための教室の再編

- ①学校が再開後も、新型コロナウイルス感染拡大の可能性は常に存在していることを考慮し、子ども達に「3密」を避けた授業環境を提供する。

【対策の具体例】

- ・授業中のソーシャルディスタンスを維持するため、1クラスを20人程度に再編する。
- ・教室不足を解消するため、音楽室や理科室、家庭科室などの特別教室を通常教室として利用できるよう工夫する。

(2) 学校休業にも耐えうるためのICT化の早期実現

- ①今回のコロナ禍で得た教訓を将来に生かすことで、新たな感染症が発生するなど、将来的に同様の事態が起こった場合に子どもの学力低下を招かないよう、対策を講じる。

【対策の具体例】

- ・各家庭のインターネット環境の優劣により学力差が生じないように、オフラインでも使える学習アプリを提供する。
- ・国が進めるGIGAスクール構想のもと、一人に一台タブレットを配布する事業の前倒しを要請した上で、現在のうちに学校内でのタブレット端末を利用した円滑な授業と不登校児や入院など登校できない子どものための遠隔授業のスキームを確立する。

IV. 新型コロナウイルス感染症対策の長期化を踏まえた暮らしの支援

1. 当面の生活維持に向けた支援について

(1) 当面の生活維持に向けた支援について

- ①国からの特別定額給付金の10万円給付について、できる限り迅速に対応する。

【対策の具体例】

- ・離婚調停中やDV被害などの様々な事情により、世帯主への一括振り込みを望まない場合には柔軟に対応する。
- ・もれなく給付が行き渡るように、申し込みがない場合には、特に高齢者については、給付を放棄しているのか、申請ができていないのか確認を行う。

- ②緊急事態宣言の延長期間に応じて、生活支援を追加する。

【対策の具体例】

- ・緊急事態宣言の発出期間によっては、再度の特別定額給付金の給付を国へ要請する。
- ・各種ローンの利率を下げるなど、できる限りの金融施策を国に求める。
- ・水道料金の値下げを実施した上で、光熱費や電話料金等の生活費用の値下げを求める。

- ③失業者に対し、臨時的な救済措置を講じ生活再建の支援を行う。

【対策の具体例】

- ・失業者を会計年度任用職員として雇用し、高齢者の自宅を訪問するなど、地域の見守り活動を行う。
- ・休業要請に伴いアルバイトがなくなった苦学生に区役所等で単純作業を任せる等、市が率先し対応するとともに、人手が足りない事業者とをつなぐ支援を行う。

(2) 暮らしの相談体制

- ①生活が困窮した場合の支援策の周知や申し込みを簡素化するよう取り組む。

【対策の具体例】

- ・生活者専用のワンストップ窓口を開設し、国・県・市の各施策を分かりやすく情報提供し、ワンストップで申請を受け付ける。

②生活保護、就学援助事業について、利用しやすい施策を講じる。

【対策の具体例】

- ・収入が大幅に減少した家庭が利用できるよう、就学援助の受給要件を緩和する。
- ・臨時に相談窓口を増やすなど、生活保護や就学援助の手続きがスムーズにできるよう対策を講じる。

2. 人権侵害対策と共助しあう社会づくり

①外出自粛の長期化によるストレス増に伴い想定される家庭内のDVや虐待の増加に対し、救済策を強化すること。

【対策の具体例】

- ・DVの相談を通報しづらい環境に対応するため、スーパーのトイレなどに相談BOXを設置する。
- ・DVや虐待が増加しうる状況を広く周知し、周りからの通報や相談を促す。

②市民がともに助け合える環境を推進するための体制を整備すること。

【対策の具体例】

- ・マスクや義援金など、寄付をしたい人と助けを必要としている人を繋ぐ窓口や、体制の整備を行う。

3. 大規模災害を見据えた体制整備

①緊急事態宣言下での大規模災害の発生を想定した対策を講じる。

【対策の具体例】

- ・各避難所での「3密」を防ぐため避難所を新たに設置するなどの対策を検討する。
- ・避難所生活の長期化を避けるため、早期に移動ができるよう行き先を確保するなど、対策を講じる。
- ・水害や地震などの災害ごとにどのように避難誘導するのかマニュアルを準備しておく。

②新型コロナウイルス感染下の医療体制における災害対応について、事前に検討する。

【対策の具体例】

- ・緊急搬送先となりうる医療施設を各関係機関と共有するなど、災害時の重症患者もより迅速に手当てを施せる環境を整備する。

以上